

防疫用殺虫剤の備蓄の概要

【備蓄の目的】

蚊の防除に使用する防疫用殺虫剤は、製造会社、出荷量、在庫量が少なく、また製造に日数を要することから、感染症発生時に蚊の防除に必要な量を短期間で確保することは困難である。そこで、感染症発生時に蚊の駆除等の対象地域にある庁舎、学校、公園等の都有施設で必要となる殺虫剤を確保するため、東京都は平成22年から防疫用殺虫剤製造会社等との間で協定を締結し、殺虫剤を備蓄している。

【協定と備蓄の概要】

(1) 協定名称 蚊が媒介する感染症の発生に備えた殺虫剤の備蓄と供給に関する協定

(2) 協定先 日本防疫殺虫剤協会と協会加盟2社

(3) 締結日 平成27年4月

(4) 協定の骨子

①平常時における体制

殺虫剤の備蓄契約、良好な状態での保管、毎月の状況報告

②発生時における要請

殺虫剤の供給について買入契約締結、備蓄殺虫剤以外の応援供給要請

③広域発生時における要請

備蓄殺虫剤の量を超える殺虫剤及びそれ以外の殺虫剤の応援供給要請

(5) 備蓄殺虫剤及び数量

備蓄殺虫剤は流通在庫を活用するランニングストック方式とし、協定に基づき日本防疫殺虫剤協会加盟2社と契約した。

【備蓄殺虫剤と数量（2社合計量）】

| 備蓄殺虫剤の種類 | 剤型 | 数量 |
|-----------------------------|---------|----------|
| 昆虫成長制御剤 (IGR剤：ピリプロキシフェン) | 2g発泡錠 | 92,000錠 |
| | 0.5g発泡錠 | 120,000錠 |
| | 粒剤 | 2,130kg |